

家事は大変、女性は大変、男性は・・・

この号の本の紹介で家事に関する本が二つ並んだ。『台所をひらく～料理の「こうあるべき」から自分をほどくヒント集～』『家事は大変って気づきましたか？』とタイトルを見ただけで、家事に対する意識が変わってきているのが見えてくる。

1927年(昭和2年)生まれの私の母は、親に決められた結婚で、農家に嫁いだ。当時の農家の嫁は厳しい。朝早くからの農作業、家事は女の仕事と食事作り、掃除洗濯、大家族の生活全てを担った。薪でご飯を炊き、冷たい水を井戸から汲み上げ洗濯をし、着物を縫い繕いもした。

1974年(昭和49年)、私は故郷を離れ、旧大宮市に就職した。学校卒業まで自宅で過ごしたから、都会での一人暮らし、仕事を覚えること、何もかも初挑戦であった。それまでの親がかりの生活から、六畳一間のアパートでの自炊生活は、全てが自分の手でなさなければ始まらない事を改めて思い知らされた経験であった。部屋の中にやけに目立つ冷蔵庫が、私の食をつないでくれ、小さな電気釜でご飯を炊いていた。

私が結婚したのは1976年(昭和51年)、自分で相手を選んだ。母は、一人娘の私が仕事を持ち、結婚したことをとても喜んでくれたが、夫の実家が自営業で、「娘はいつでも仕事を辞めさせて商売をさせて下さい。」と言って、父に「せっかく職に就いたのだから、辞めさせるなんて言うもんじゃない。」と叱られたそうだ。同居した義父母は、私が仕事を続けることを応援してくれ、子育てでは保育園の送迎をはじめ、多くのことを助けてくれた。夫も親に鍛えられ生活の自立ができる人なので、私だけが、家事・育児を担うことはなかったが、母親の手作りで子どもたちを育てるといった家庭像があって、引け目を感じることも多々あった。

娘は、今夫婦で働きながら子育て中だ。共働きは当たり前、いや、共に働かなければ生活できない社会で、家事を助ける機器をたくさんそろえ、宅配や冷凍食品を上手に使い、くらしをやりくりしている。

昔もそうであったかもしれないが、今、家事に関する本を多数見かけるようになった。

特に、最初に紹介した2つの本のように、女性だけが家事を担うのではないという風潮にはなってきたけれどやはり意識の底で家事は女の仕事という考えがしぶとく残り、苦しい思いをしている女性に向けてメッセージを送る本が目についている。他にも家事を楽にこなすためのハウツウ本、男にも家事をすすめる本、生活スタイルを見直すことをあらゆる面から指南する本などあらゆる情報が示される。

炊事、裁縫、洗濯、掃除、整理整頓、買物など家事は生活全般にわたるもの、生きていくために、快適な生活をするために、必要で欠かせないものである。それを誰かに(女性に)任せるものではなく、あるいは完璧に行うものではないのである。「大変」と思うことを減らすために、意識や社会を変えることができるのか、私たちにできるのか、ブックトークで考えたい課題である。 (磯部)



『女肉男食
ジェンダーの怖い話』

笙野頼子著
鳥影社
(2023年)



アメリカの複数の女子刑務所内で、トランスジェンダー女性(性自認が女性の身体男性)によるレイプ・暴力事件が起きている。

性自認が女性である男性を、無条件に法律で女性として認めると何が起ころか。女性の命と安全を守るための必要最小限の領域(女子トイレから始まり女性専用車両、女湯、女子刑務所、シェルターまで)が男性によって破壊されてしまう。性犯罪の99%以上が男性によるものであるからだ。かろうじて領域で守られていたものが、それを防ぐことができなくなる。LGBTQ 差別禁止法はその危険性をウイルスのように抱えた法案だから、簡単に「すべての差別はいけない事だ」という論理で通過させてしまっはいけないものだ。しかし、性別変更における適合手術要件は違憲とされた。

性自認は、心の中で決めている間はまだ個人の自由だ。だが、性自認をそのまま申告制(セルフID制)で、法律で認めてしまえば、様々なところが今までとは桁外れに女性への犯罪の温床と化してしまう。

権力を暴力で拡大させたい者たちは、女性より、身体男性の権利を優先させることで、“女性の命、安全・安心”と引きかえに“男の性的自由”を法律で認めさせようとしている。「トランス女性が皆犯罪者ではない、差別をするな」と言いながら。(トランスセクシャルと違い、トランスジェンダー女性は身体男性だ)

女性差別撤廃という原点に立ち、トランスジェンダリズムに惑わされず、筆者の言う“女消(メキシ:女性の存在(歴史、被害、主張など)を消す運動)”を見抜き対策を立てることで、女性センターを始めとする女性の安全のための領域は消されずに存続できるのではないか。(野田)

『台所をひらく
～料理の「こうあるべき」から
自分をほどこくヒント集～』

白央篤司
大和書房
(2023年)



「今日のご飯、何?」。いつからだろう、この質問に苦手意識を持つようになったのは。

「(料理名)だよ」と伝えた時の、「じゃあ、少なくていいや」。息子の返答に傷付く。ため息をつきながら台所に立つ毎日。

炊事担当になってしまったのは、何故…。

私は、料理を作るのが億劫だ。面倒くさい。いや、本当のことを言うと、大嫌いだ。

「時折たまらなく家の料理がっらくなる」、その言葉を待っていた。

フードライター、白央篤司氏の言葉に救われたような気持ちになった。

「自分とウマの合う料理」、「作るのがしんどくない料理」だけでいこうと、本書は語る。

「心の波に従って料理するのが、無理なく、続けていくコツだ」と著者は言う。

あなたの中に凝り固まった“料理のイロハ”、“○○するべき”、“普通は～”、“一般的には～”。“自分の中の妙なこだわり”をきっと取っ払ってくれるだろう。“家庭料理を作る人=自分好みの味を用意してくれる人”と間違っ認識している人のなんと多いことか。”

私の気持ちをこれでもかと代弁してくれた。

自分の心を第一優先にした料理作りの具体的な提案を、“うんうん”と頷きながら。今夜も、鍋やフライパンを握る手が少しでも軽くなれば、それでいいじゃないか…と思える。

家族のため、子どものため、パートナーのための料理ばかりでは、息が切れる。

「明日も明後日もずっと料理を私はしていくのだという事実がたまらなくつらく、重く感じられるときに、ただただそっとなあなたに寄り添ってくれる一冊だ。

(木下)

『家事は大変って
気づきましたか?』

阿古真理
亜紀書房
(2022年)



家事に対する取り組み方は人それぞれで、好きで積極的にこなしている人もいれば、必要最低限しかやらない人、やりたくてもできない人がいる。日々の生活に追われていると目の前のことをこなすのに必死で、家事の大変さをゆっくり考えている暇などないであろう。ここで一度立ち止まり、改めて家事の大変さに気づいた時、この本を読んでいただければと思う。

著者の阿古真理は、作家で生活史研究者でもある。この本は 351 ページのちょっと厚めの 6 章構成になっている。明治時代から現在までの家事に対する人々の意識の変遷や家事を大変にするのは何かが書かれており、読みごたえのある内容になっている。

主要参考文献は、与謝野晶子や平塚らいてうの評論集、片づけ本、生き方本など多岐にわたり、100 冊以上にも及ぶ。そこに筆者の鋭い考察力が加わっていることが、この本の特徴であろう。読み進めていくとケア、ジェンダー、役割分担、ワンオペ、時短、コロナ禍などの言葉がちりばめられており、どんどん引き込まれていく。「名前のない家事」の存在や「仕事は生活を支えているが、家事は命を支えている」という言葉など家事の重要さが読者に伝わってくる。

ライフスタイルやライフステージにより家事労働の比重は人により異なっている。自分の健康状態、時間、天候、季節などを味方につけ、家事を効率よくこなしながら自由時間の確保について考えさせられる一冊でもある。(金井)

『僕が家庭科教師になったわけ
つまるどころの「生きる力」』

小平陽一
太郎次郎社エディタス
(2016年)



「僕」は、高校の化学教師から家庭科教師になった。高校の教師になって、職場の老練な教師たちや生徒に鍛えられ、結婚して、家事・育児に妻からは直球勝負でいどまれて、自分が行う化学の授業に疑問がわいて、39歳で女子大の通信教育で家庭科の門をたたき、学んだのだ。

「僕」が女子大で家庭科を学んでいた頃に、「なんで、女子だけ家庭科を勉強しなくちゃいけないの?」と女子生徒に問われたことがある。

「僕」はどう答えたかは、読んでもらうことにして、その時代、高校では女子のみが家庭科を学んでいて、その時間、男子は体育や芸術の授業を受けていたのだ。

1970年代から、世界中で女性解放運動や男女平等運動の盛り上がり、日本では「教育に男女の差別があってはならない、男子も生活について学ぶ必要がある」と家庭科を男女で学ぶことを目指す市民活動などもあり、1994年に高校「家庭科」が男女共に学ぶことになった。

その前年、「僕」が勤務する埼玉県では、「家庭科教員養成事業」があり、それは、家庭科教員の不足を補うために、他教科から家庭科へ転科を希望する教員を募集し、1年間で資格を取らせるというもの。「僕」は、これに名乗りをあげ、44歳で家庭科の教師になった。

家庭科だからこそやれる授業があると実践した事、「女だから」「男だから」というフェンスを越えれば見えてくる事、そして家庭科の可能性をこの本で「僕」は綴っている。

それは、女子生徒の「なぜ?」に「僕」自身の生き方で1つの答えを示しているのだと思う。(磯部)

第26回「ブックトーク&井戸端会議」

さいたま市女性学研究会（ゆい）主催

2024年2月4日（日）14:00～16:00 パートナーシップさいたま 第3会議室 定員24名

「家庭科は女の教科だと思いませんか？」 礒部幸江

今から約50年前に旧大宮市の中学校の家庭科教員になった私は、職場では一人前として扱われ、自分の稼いだお金で生きていけると喜んだのですが、女の子だけに家庭科の授業をし、料理裁縫何でもできるという周囲の目に反発し、モヤモヤが膨れるばかりでした。

それから50年、私が家庭科を男女に学ばせたいと行ってきたことを礒部がお話します。参考図書に『僕が家庭科教師になったわけ つまるところの「生きる力」』（小平陽一著 太郎次郎社エディタス）を選びました。家庭科は変わってきました。どのように変わったのか？みなさんと話し合いたいと思います。

参加ご希望、お問い合わせは、さいたま市女性学研究会事務局までご連絡ください。参加費200円。

事務局〈礒部（いそべ）〉 電話：048-641-3765 Eメール：i.sachie@nifty.com



■パートナーシップさいたま耳寄り情報■

第3回パートナーシップさいたまフェスタ（テーマ：ジェンダー平等を実現しよう）

【オンライン特設サイト&会場（パートナーシップさいたま）での出展イベント】

開催期間：令和6年1月17日（水）～2月16日（金）

開催内容

- 1 基調講演テーマ①「切実な“女性×働く” それでも一歩踏み出せば自分も社会も変わる！」
講師：浜田敬子さん（ジャーナリスト）
- 2 基調講演テーマ②「セクシュアルマイノリティの住宅問題」
講師：葛西リサさん（追手門学院大学地域創造学部准教授）
- 3 出展団体プログラム（イベント・講座）
- 4 令和5年度パートナーシップさいたま主催オンライン講座 プレイバック配信
- 5 男女共同参画施策の紹介 等

お申込み

（男女共同参画推進センターホームページにて12月中旬頃、参加申込みHPを公開

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/0010/012/p100030.html>



「ゆい」2023年冬号 第8号（2023年12月1日発行）

編集 さいたま市女性学研究会（ゆい）

マーク、題字、イラスト 野田

〈事務局〉礒部幸江 電話 048-641-3765 Eメール i.sachie@nifty.com

発行 さいたま市男女共同参画推進センター | パートナーシップさいたま

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1丁目10-18シーノ大宮センタープラザ3F

電話：048-642-8107 FAX：048-643-5801

<https://www.city.saitama.jp/006/010/002/index.html>